

第2回議会報告会

【市政に関する意見と回答】

(平成23年11月1日、2日、4日開催分)

(会場別の目次)

上 灘	・・・	1ページ	蒲 江	・・・	9ページ	弥 生	・・・	(なし)
下堅田	・・・	1ページ	上 浦	・・・	12ページ	直 川	・・・	13ページ
渡町台	・・・	2ページ	鶴 見	・・・	12ページ	本 匠	・・・	14ページ
八 幡	・・・	4ページ	大 島	・・・	(なし)	宇 目	・・・	16ページ
佐伯文化会館	・・・	6ページ	米水津	・・・	13ページ			
大入島	・・・	7ページ						

大分県佐伯市議会

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
1	上 灘	避難路・避難地の整備に関し、畑については、所有者の同意があっても農地法の関係で即整備は難しい。そういう部分を市の方でやってもらわないといけない。今後、避難路が整備され、避難地の平場化なり地権者の同意が必要であるが、農地部分を公共用地として提供して寄附なり行政の部分にかかる部分を予算化し地区で上げていく。地域なりに努力をしているが難しい問題はあるが、地域もかなり努力もしている。議会も逃げないで真正面から飛び込んでいてもらいたい。	市では津波避難施設の整備基準を規定しており、その中で「農地転用が必要な整備は行わない」「用地は市の買い上げは行わず所有者からの施工承諾で実施する」ことを定めています。このため避難施設整備に当たっては地元での調整が必要不可欠であり、議会としても市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。	総務

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
2	下堅田	津波避難路整備事業の実施箇所には優先順位があるのか。予算が余るようなら要望箇所を全部整備してほしい。	市では、23年度は津波影響地区に最低限度の避難路整備を最優先し「近くに避難路のある箇所」や「現状で十分に避難路の機能を果たす箇所」は除外して取り組んでいます。24年度は、除外した箇所と新たに地区から要望のあった箇所を検討の上、事業実施していきます。	総務
3	下堅田	魚市場の建替えについて、昔は6時から競りが始まり10時までしていた、今は6時から始まり8時までという現状、これで建て替えて採算が合うのか。	葛港市場の建替えについては、9月議会の補正予算成立後コンサルタントに委託し、構想案策定を現在行っています。他課との協議はこれからのようですが、今後この事業の進捗について、注視していきます。	経産

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
4	渡町台	<p>過大・過小請求などのある会社と取引きをして、税金を使うなんていうことは、非常に心配である。大分にもケーブルテレビを配信できる業者があるということなので、ほかの方法を考えるべきだ。</p>	<p>佐伯市には、(株)ケーブルテレビ佐伯が運営するCTSエリアと市が運営する行政エリアとがあり、行政エリアは合併前から各自治体がCTSと連携してネットワークを構築しており、同社はハード・ソフト両面で精通した業者といえます。市外にもケーブルテレビの業者はありますがCTSは地元で事業展開する唯一の業者であり本市の情報化に資する公益性ある企業と考えており、市では現時点での市外の業者参入は考えていません。議会としても、ケーブルテレビ事業が効率的・効果的に運営されるよう、今後も注視してまいります。</p>	総務
5	渡町台	<p>お互いの助け合いの精神ということで、納税者は保険料が高くても皆支払っておりますが、周りを見ても元気でピンピンしている人までヘルパーが派遣していることに疑問を感じます。一般市民の目線に立った市政を行ってほしいと思います。</p>	<p>市へ確認したところ、軽度生活援助事業（市単独事業）の対象者ではないかとのことでした。 この事業は、包括支援センター職員が調査し、高齢者福祉係で認定しており、65歳以上の単身世帯か高齢者のみの世帯で、介護保険に該当しなかった方や一時的にサービスを必要とする方を対象に実施しています。認定期間の制限や調査等といった「更新手続き」の規定がないこともあり、状況が改善された方でも継続して利用している場合があるとのことです。 市は、早急に利用者の訪問調査と認定作業を行い改善するとのことでした。 議会としても、公平に適正なサービス提供が行われているか注視していきたいと考えています。</p>	教民
6	渡町台	<p>地域開発調査特別委員会が行った準備組合との意見交換会で、現在の状況が分かったと報告があったが、その点を詳しく説明してほしい。また執行部との意見交換については報告がなかったが、まだ行っていないということでしょうか。</p> <p>交換会を行って、委員会としてはどういうふうに見て、どういうふうに判断したのか。その辺りを協議したのか。</p>	<p>現在市街地再開発事業は、基本設計策定中であり、事業内容も調整を行っている状況である。変更された内容については執行部から報告を受け委員会として審議している。 権利者の事業参画意向について、準備組合は、事業の節目節目で意向調査を行い、少しでも事業参画の意向が増えるよう努力しているとのことであった。委員会としても事業の成立性を高めるためにも、権利者の事業参画意向については注視していきたい。</p> <p>2月9日（木）に準備組合との第2回の意見交換会を行い、基本設計原案の提示を受けた。基本計画からの主な変更点として、住宅を11層で計44戸建築するとのことだった。</p>	地開

			た。また、組合員からは、強い決意を持って事業を推進していきたいとの意見が述べられた。	
7	渡町台	<p>大手前開発事業は、事態がはっきりしないせいもあり、執行部の説明もすっきりしない。執行部も困っているのではないかと思う。去年から事態に進展はなく本組合を設立し、事業を実施し、解散することができるのか危惧している。</p> <p>災害対策の関係かも分からないが合併特例債が5年延長されるということなら、大手前開発は、そういう部分も加味し十分見直しを図るべきと考える。</p>	<p>合併特例債の期限延長については、国において議論されているようだが結論は出ていない。また、大手前開発事業については、中心市街地活性化事業の核事業として位置づけられており、事業の完了年度は、あくまでも平成26年度中を目指し推進している。</p>	地開

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
8	八 幡	防災無線は有線につながっているのではないかと思うが、東日本大震災のような地震が発生し停電した場合、果たして防災無線が鳴る仕組みになっているのか。（東日本大震災ではブレーカーがおちて防災無線が使えなかった）	防災行政無線は、地震による停電時は無停電電源装置や非常用発電機を備えており2時間は使用可能です。また、ケーブルは想定震度5弱程度は耐えられる設計になっています。 なお、災害時には防災スピーカー以外に「さいきほっとメール」「緊急速報エリアメール」「エフエムさいき」「佐伯市公式ホームページ」「行政放送テロップ」「音声ガイダンス」等のメディアを使っての情報発信を行います。	総務
9	八 幡	床木海崎停車場線については、打ち切られては話にならない。危険な道路だと位置づけている。イノシシなどが飛び出してくることもあり、接触事故が頻繁に起きている。台風の前、冬も含め雨が降った段階で土砂がおちて危ないということで、台風前後には県は道路を通行止めにする。道路中央から谷にかけてひび割れが生じており、補修もあちこちしている。何がいつ起きても不思議ではないという状況で利便性を高めるためにも、議員の方もそういった認識で床木海崎停車場線の見方を改めていただきたい。	県道床木海崎停車場線の道路環境については、台風等の異常時には道路巡視を行い、安全な通行ができるよう努めるとの県の回答でした。今後、道路環境の一刻も早い整備に向け、事業の進ちょく状況について注視していきます。 （戸穴バイパスのルートはまだ決まっていない。24年度早々には、地元説明会を開催しルート選定していく）	建設
10	八 幡	地震による耐震問題で八幡小学校の建替えの際に、海から10メートルほどしか離れていない所に「海の子児童クラブ」がある。その児童クラブを小学校の敷地内に移してほしいと校長に話をしたら、了解してくれた。その事を市長に話をしたら、幼保一貫教育の話があった。幼保一貫教育の状況はどうなっているのか。	八幡小学校校舎は、老朽化に伴う改築が計画されており、平成24年度に実施設計、平成25、26年度に建設工事を行うこととなっています。 海の子児童クラブについても、この八幡小学校校舎の改築を行ううえで、学校敷地内に用地を確保することは確認されている状況です。 以上のように地元要望に沿った形で事業は進められている状況です。 幼稚園と保育所の機能を一体的なものにする「幼保一体化」について教育委員会へ確認したところ、国は、平成25年度に導入する新たな子育て施策「子ども・子育て新システム」の柱として幼保一体化施設としての「総合こども園」等の整備を進めようとしているとのこと。しかし、制	教民

			<p>度として導入されるまでには財源の確保等課題も多く、紆余曲折が予想されるとのことです。</p> <p>市としては国の動向を踏まえ検討していく必要があるとのことです。</p>	
11	八幡	<p>八幡地区公民館は手狭でかなり古く、なんとか建替えをしてもらいたい。女性部では公民館の調理室を使って独居老人のために春、秋にお寿司を作り配達しているが、この調理室にはクーラーも無い状態である。八幡にすばらしい調理室を造ってもらいたい。</p>	<p>八幡地区公民館は、昭和47年に建設され、築後39年経過した地区公民館の中でも最も古い施設の一つであり、公民館全体の整備計画の中でも改築等の優先順位が高く、早い時期の建て替え等が必要と考えているが、現状では具体的な計画に至っていないとのことでした。</p> <p>調理室については建て替え時に地区の要望等も十分吸い上げながら検討したいとのことでした。</p> <p>議会としては、早い時期に具体的な整備計画を示すよう市に働きかけたいと考えています。</p>	教民

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
12	文 館	私の集落に県道を起点に一本市道があり、それから分岐する道路がすべて里道である。市道にしてほしいという要望がある。里道になると原材料支給で対応ということで、高齢化の進行で工事をするにもなかなかできないというのが現状である。市道の基準はあると思うが、その辺は臨機応変に対応できないか。	市道認定には一定の基準が必要となり、対応が難しいので、小規模集落応援隊への協力をお願いします。	建設
13	文 館	一人で買い物もでき掃除もでき洗濯もできる所へなぜヘルパーが週に2回ほど掃除機をかけに行くのか疑問に思う。本当に手伝いを要する所へ行くようにすれば介護保険の赤字が解消できるのではないか。是非議会で取り上げ改めてもらいたい。	市へ確認したところ、軽度生活援助事業（市単独事業）の対象者ではないかとのことでした。 この事業は、包括支援センター職員が調査し、高齢者福祉係で認定しており、65歳以上の単身世帯か高齢者のみの世帯で、介護保険に該当しなかった方や一時的にサービスを必要とする方を対象に実施しています。認定期間の制限や調査等といった「更新手続き」の規定がないこともあり、状況が改善された方でも継続して利用している場合があるとのことです。 市は、早急に利用者の訪問調査と認定作業を行い改善するとのことでした。 議会としても、公平に適正なサービス提供が行われているか注視していきたいと考えています。	教民

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
14	大入島	大入島は泳ぐ所がないのが特徴。このため海人夏館近くのヒラメの養殖場だった所を水遊びの場として海人夏館に宿泊する子どもたちに貸してくださいと、市に申し込んだら見に来てくれた。しかし、事故があったら責任もてますかと言われた。	海人夏館に隣接するヒラメ養殖場跡地は平成2年に建設されたもので、平成18年まで利用され、その後利用していない施設です。現在は市の財産として管理をしていますが、施設面積も広く、これを改修し水遊びのできる施設にするためには多額の経費が必要であり、また施設の安全管理上の懸念もあり、現状では水遊び場としての利用は適していないと考えています。	総務
15	大入島	県道について、荒網代トンネルから塩内までの間で道幅の狭い軽自動車でも離合できない所がある。大入島全体でも離合が難しい道路がまだ残っている。整備をお願いしたい。どのような状況か見に来ていただきたい。	大入島地区では災害防除事業を進めており、守後地区については、越波対策として、護岸改良及び消波ブロックの設置を行うことで、離合困難個所の解消を図っています。久保浦地区の改良については、事業化の検討を行っているとの県の回答でした。状況把握も含め、今後管内視察を検討していきます。	建設
16	大入島	夜間の救急搬送について、夜間になるとフェリーでは通えない。昼間より夜間のほうが現場到着までに時間がかかる。島に車を1台置き、定期船などで先に救急隊員が島に行き、その車で現場に行かせる。そういう体制はとれないか。（臨時ドックの時には対応してくれた）遠隔医療というのできるのが一番新しいやり方だと思う。看護師を1名、ちゃんとした施設もあるので、ここに住んでもらえば、救急体制はとれる。我々の判断で患者を動かしていいのか判断しかねる。	フェリーは、始発便の関係で夜間は大入島に停泊しています。運航の準備、葛港への移動時間等、日中に比べればどうしても時間がかかってしまうようです。 フェリーを待たずに、荒吉丸等で先に救急隊員のみ現場に行き、その後フェリーで救急車が島へ渡れば、今よりも早く応急処置等の対応できるとの御指摘ですが、消防本部へ状況を確認したところ、24時間、365日緊急時対応してくれる船の確保、また最初に3名、その後救急車で2名の隊員が必要となり、現在の消防職員数では人員の確保が困難だとの見解でした。 第1回議会報告会でも緊急医療体制について不安な声をお聞きしました。現在議会では、一つの方策として遠隔医療について調査を行っています。 この問題は、生命に関わることであり島民の皆さん方の不安を少しでも解消できるようこれからも調査・研究していきたいと考えています。	教民
17	大入島	海人夏館を公民館として借りているが、釘を打ったり、穴をあけるのが悪いなど市の建物は難しい。	公民館に限らず、市の施設については、一定の基準のもと管理されており、一部の利用者の都合のみで釘を打ったり穴をあけたりすることはできません。 しかしながら、事例によっては対応可能な場合もあるとのことです。大入島地区公民館を所管している教育委員会生涯学習課に内容を伝え協議していただければと思います。	教民

18	大入島	<p>大入島フェリーについて、瀬戸内で同じ航路を2隻、3隻とフェリーが運航している所があるかわからないが、そういう所があった場合、ドックの際に1隻貸してもらおうようなことはできないか。</p>	<p>2年前に1隻を売却し、現在1隻で運航しているが、過去2回ドック（1週間程度）入りしています。これまで、公共交通の観点から市報や地元自治委員を通じ、ドック入りの際は車両の運搬ができない旨の周知を行ってまいりましたが、苦情等は現在のところ出ていません。御質問の船を1隻ほかから借り上げて運航できないかとの御質問ですが、運航している会社は完全民間会社であり、補助金等も現在のところ支出はしていない状況であることから、現実問題そこまでは厳しいと考えます。現状として、日用品等を販売している車両については、島にあらかじめ駐車し、そこから各地区に販売に向かっています。ごみの収集についても車両を事前に配置し、委託業者が現地に行き収集を行い常栄丸を利用し運搬に当たっています。この間、住民の方には御迷惑をお掛けしますが、御理解・御協力をお願いしてまいります。</p>	経産
19	大入島	<p>イノシシの駆除について、このままでいったら、島の人口よりイノシシの数が多くなる。各区長から出没箇所の凶面をもらい、駆除依頼のため市の担当と話をした。大入島は海崎地区の猟友会が担当と聞いた。わなをかける方法もあり、3名の免許所持者がいるが、専属でやるわけにもいかない。駆除対策をお願いしたい。</p>	<p>イノシシについては現在、全捕獲班、佐伯市全域の捕獲許可を通年で出しております。昨年度は、島の猟師さんの応援ということで、8月、9月に海崎支部の方に計10回島に渡ってもらい、わなにより6頭のイノシシを捕獲してもらいました。しかし、被害の状況からすると島のイノシシは相当数いると思われ、これを減らすため、島外の方が駆除をするのは、かなり困難な作業になると思われ。そのため、島内の方に狩猟免許を取っていただき、イノシシの駆除を実施していただけたらと考えています。また、大島については地域支援員にもわなの免許を取得していただいたこともありイノシシの駆除に積極的に取り組んでいただいているところです。本委員会としても有害鳥獣捕獲について傾注していくことを確認いたしました。</p>	経産

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
20	蒲 江	地域での芸能祭などのイベントを会場に来られない方、特に高齢者へ見せてあげたい。ケーブルテレビでの放映はできないのか。	合併前から独自の放送スタジオを有する弥生、本匠、鶴見、米水津、蒲江地域では各地域独自の番組を制作・放送していましたが、平成20年度に地域間の利用料金や視聴番組数などに格差があったためサービス内容の統合を実施。これにあわせ平成20年4月からは、市内全域で行政自主番組の一本化を図り、市からのお知らせなどを主な内容とした市政だより「さいきほっとタイム(30分番組)」を放送しています。このため以前のように各地域のイベントを細かに紹介することはできません。また、ケーブルテレビ佐伯では自主番組「CTS情報ナビさいきっち」を制作して地域のニュースを紹介しています。地域のニュース番組を独自に制作することは人員配置や経費が必要であるため困難な状況です。	総務
21	蒲 江	エコセンター蒲江を廃止し、佐伯に統合するということを耳にした、地元民としては、非常に困るし、皆反対すると思う。費用が掛かるからと言っても、文化会館などは赤字でも必要だという、おかしいと思う。	市は、エコセンター蒲江の老朽化や、行財政改革等の観点からエコセンター蒲江を廃止し、エコセンター番匠への統合を計画しています。しかし現状は、市全域のごみ排出量がエコセンター番匠のごみ処理能力を超えるおそれがあるため統合できていません。 市内に2か所のごみ処理施設を設置し運転管理することは、二重の経費となり、また、今後エコセンター蒲江の老朽化による改修等多額の費用を要することが想定されます。エコセンター蒲江を廃止した場合、ごみの持ち込みについては不便となるものの、ごみの収集については蒲江地域も、他地域と同様に集積場所に出せば委託業者が回収することとなり、問題はないと考えます。 蒲江地域の方にはごみ処理施設が遠くなることによって不便を感じるかもしれませんが、御理解いただきたいと思います。	教民
22	蒲 江	蒲江では漁業不振が続いている、佐伯の殿様浦でもつと変わっていたが、現在でもその状況は変わらないと思っている。漁業振興策を議会としても力を入れ取り組んでほしい。	○漁業分野における個別所得補償制度（資源管理・漁業所得補償対策）の概要と利用状況について 【概要】 この対策は、収入の減少を緩和する「収入安定対策」（漁業共済、積立ぷらす）と、燃油や養殖用飼料の価格高騰の影響を緩和する「コスト対策」（漁業経営セーフティーネット構築事業）を組み合わせることで、「収入」から「コスト」	経産

を差し引いたものが「所得」だという方程式の「所得」を確保していこうとする対策です。これまであった、漁業共済、積立ぷらす、漁業経営セーフティーネット構築事業が国の支援により 漁業者負担が少なくなり、加入しやすくなったものです。

【利用状況】

養殖漁業漁業共済	50 経営体
積立ぷらす	43 経営体
漁業経営セーフティーネット構築事業	1 経営体（飼料対策）
漁船漁業	まき網8 経営体
漁業共済	船曳網2 経営体
積立ぷらす	
	まき網6 経営体
	船曳網2 経営体
漁業経営セーフティーネット構築事業	0 経営体

○本市における魚種に対する戸別所得補償制度について

【佐伯市の状況】

漁船漁業については、魚種別ではなく漁業種類別の共済等への加入になり、利用状況は上記のとおりです。

○漁業分野におけるチャレンジ事業について

現在のところ、市単独のチャレンジ事業の創設は考えていませんが、新たな事業にチャレンジして取り組もうとしている人へは、県の地域活性化総合補助金の活用を促しています。これまで、蒲江管内で株式会社かまえ直送活き粋船団による養殖ブリ等の加工販売事業とNPO法人かまえブルーツーリズム研究会による交流人口と宿泊客拡大への取り組み及び株式会社ナゴヤによる、かまえ海上釣り堀「釣っちゃ王」への取組事例があります。

また、水産業の6次産業化等に新たに取り組む際は、佐伯市水産業産地協議会を昨年設立しましたので、その中で事業に取り組むこととなります。ただし、個人に対する施設整備面での補助金は想定していませんので、漁業協同組合や漁業生産組合で取り組むことが前提となります。これらの事業については、漁協が主体となり実施しているとの

			ことだが、執行部からも漁業者に対する周知を行うとのこと とであります。本市は、県下でも有数の水揚げを誇っており、 第一次産業の振興策に力を入れるため、執行部とも協 力しながら、引き続き、調査・検討をまいります。	
--	--	--	--	--

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
23	上 浦	避難施設整備に関して、小規模なものについては、若干の援助はするということだと思うが、トイレ等は造りませんよという回答であり、女性は非常に困る。	市では、24年度予算で避難地(120か所程度)に配備する非常用トイレセット(各2～5セット)を購入し、保管用の備蓄倉庫と併せて配置していくことにしています。	総務
24	上 浦	上浦地域の人が佐伯市内に滞在しているときに津波の危険性がある場合、高いホテルやビルに逃げると思うが、どこの建物に逃げていいのかわからないので、周知を図ってほしい。	市では、これまでも市報・市公式ホームページを通じて「避難ビル」のお知らせをしています。また、国・県の浸水被害予想の提示(24年夏頃)を受けて直ちに防災マップ(避難路、避難地、避難ビル、標高、浸水予測等の情報を記載)を作成し、全戸に配布し、避難施設等を周知することを予定しています。	総務

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
25	鶴 見	市営住宅が鶴見に240戸くらいある。入居には所得制限等があるが、結構空き部屋が出ている状況にある。空き部屋のまま部屋が傷むよりも、貸出しをして有効活用をすべきと考える。	空き部屋対策については、法的な基準はあるが、随時募集など大分県住宅供給公社との引き継ぎの検討を要望しました。	建設
26	鶴 見	市営住宅の入居者が各地区のトラブルメーカーになっている。入居者の苦情を市役所に言っても管理は住宅供給公社がしているということで関知しない。人口の10%でトラブルの90%を受け持っている状況です。入居者を決定するときに区費の支払いくらいは確約を取ってほしい。	トラブルの内容により、早い段階で専門機関につなげられる体制づくりを要望しました。	建設
27	鶴 見	周囲となじまない者が住みついていて、住民に不安がある。夜間に怒号が聞こえる。子どもが怖がる。市の福祉関係で対応してほしい。	トラブルの内容により、早い段階で専門機関につなげられる体制づくりを要望しました。	建設
28	鶴 見	流木で流れ着くのは、山に放置された切り株が多い。こうしたものは、誘致されるそのチップ工場で処理できるのか。	チップリサイクル工場での受入はできないかとの御質問ですが、産業廃棄物を受け入れのできる施設ではないので、現時点では海に流出した立木等のごみの受入れは同施設ではできない。木質バイオマスとって資源としてとらえ、それを有効活用することを念頭においている施設のようです。	経産

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
29	米水津	浦代トンネルについて、佐伯側から入ると、上部にクラックがある。以前から言っているが、何の対策もない。道路が盛り上がるケースもあり一時的な補修はしているが、車の往来も激しいので抜本的な対策を考えてもらいたい。	県としては、24年度に木立側の線形不良個所の道路改良工事のため、詳細な設計と用地測量を行っていききたい。工事については、用地買収が順調にいけば25年度に着手できればと考えているとのことでした。今後、工事の早期着手に向け、県に働き掛けていきます。	建設

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
30	直 川	3/11の地震の時、直川ではすぐにサイレンが鳴り、情報が入った。その際、子どもは、佐伯市内中の島で仕事をしており心配で電話連絡したところ、旧市内はサイレンを鳴らすなどの対応がされていなかった。市は、中の島、女島などの平坦部の住民が至急、避難できるように指示を出すよう対応してほしい。	3.11当日は、旧市内でも全国瞬時警報システム(Jアラート)によりサイレンを吹鳴し警報を発しています。ただし、屋内では聞こえにくい状況もあったものと推察します。市では、防災スピーカーの放送が聞こえにくい地域等があれば区長立ち会いのもとスピーカーの調整をし、対応いたします。	総務
31	直 川	国道10号線沿線の維持管理について、雑草が繁茂し、子どもが通行しにくい箇所がある。業者に年間2、3回切らせているようだが、夏場の草が伸びる時期に切らないと、冬になって切っても意味がない。夏場に集中して2度、3度除草するよう要請してほしい。	子どもが頻繁に通る危険な状況の箇所については、申し込みがあれば随時対応するので、振興局を通じて早めに国土交通省佐伯河川国道事務所へ申請していただきたい。	建設
32	直 川	第2期行革プランの中に職員数の削減が盛り込まれている。11/1号の市報の中にも職員数が詳細に記載されている、この中で教育委員会がマイナス8と記載があり、この削減内容は何か。実は、社会体育の職員が嘱託になったということで8か町村で8人と思っています。合併前、旧町村の教育委員会にもかなりの職員がいたと思うが、合併後職員削減といえば教育委員会がやり玉にあがり、どんどん嘱託・臨時職員に替わっている。噂では来年4月からは、各振興局に教育委員会所属の職員が1人もいなくなると聞いた。なんとか常勤職員を1人は配置してほしいので議会としても対応してほしい。23年4月から社会体育を嘱託にしており、教育懇話会でも教育長・教育委員部長に対し、この話は検討するよう要請している。その回答ももらっていない中、また削減は納得がいかない。	第2期行財政改革推進プランに基づき、平成24年度から各振興局の生涯学習担当の正規職員8人が嘱託職員となり、本庁生涯学習課が、現人員に正規職員4人をプラスした体制となる予定とのことでした。 教育委員会は、地域教育の衰退につながることをないよう本庁生涯学習課の正規職員と、各振興局の嘱託職員とが一体となり事業を推進していくとのことであり、また、職員の資質の向上にも取り組んでいくとのことでした。 議会としては、市全体で取り組んでいます行財政改革推進プランによるものでもあり、一概に正規職員数の削減を否定できるものではありませんが、新体制による生涯学習、地域教育の衰退がないか、注視していききたいと考えています。	教民

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
33	本 匠	番匠からコスモタウンに抜ける道路はいつ開通するのか。	国道217号の古市～小田間については、平成24年度末の供用開始を予定していると国道217号等整備促進期成会総会及び、国・県・市の行政懇談会でも回答しています。	建設
34	本 匠	中学校、小学校が統合し、地域から通う生徒・児童が少なくなっている。福島原発の問題で、30キロ、40キロ以外にも小さな子どもをもつ方が各県に移っていると思う。佐伯市はどういう受入れをしているのか。本匠にも空家や市営住宅があるが、できれば決まり事があつたとしても、そういう子どもをもつた方を受け入れることはできないものか。	①住宅管理関係法令(公営住宅法・特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律等)を遵守しなければならないこと。 ②大分県下の公営住宅で避難勧告地域外の自主避難者を受け入れ可能としている市町村はありません。県営住宅のみが可能としています。 ③本来、市営住宅は、当該地域住民の住宅困窮者に対して提供されるべき住宅であります。自主避難者を安易に受け入れますと、地域住民の理解が得られないことから、国が指定した避難勧告地域(30Km→40Km→20Km範囲)からの避難者のみ受け入れ可能としています。 ④本市においても、例外なく東海・東南海地震が近年において発生することが予知されています。地震や風水害・火災等による住宅困窮者を想定して、空屋を確保しておく必要があること。以上のことから、現時点では、自主避難者の受け入れはできないと考えています。 (避難勧告地域外の自主避難者については、避難勧告者と同等の条件での入居はできないが、一般での申し込みについては問題はありません。)	建設
35	本 匠	議会としては、文化会館を利用しての芸術文化に関しどう考えているのか、という問題について議論しないと、本と末が転倒したような話になりはしないか。文化会館は芸術文化の殿堂である。しかし、現在自主事業は行っていない。芸術文化の振興に関してどのように考えているのか。	文化会館の活用状況について調査しました。自主事業については、予算の関係もあり年間1公演を実施している状況です。 貸し館については、芸術文化に関する催物以外にも「事務研修会」「物品販売」「各種会議」等に多く利用されていますが、残念ながら近年は、利用件数、利用人数とも減少しています。 議会としては、芸術文化の振興は、地域活性化のためにも重要な施策と考えています。しかしながら現状の文化会館は、築後40年が経過し、老朽化だけでなく施設としても利用者にとって利用しにくい施設となっています。 教育委員会は、新会館建設に向け、平成24年度に新佐伯	教民

			文化会館建設検討委員会（仮称）を設立し、市民の皆様の意見を取り入れながら検討していくとのことであり、議会としてもこの検討に深く関わっていきたいと考えています。	
36	本 匠	林道を掘ることはいいが、山主は木が安いから重機を持った人に山を売って、山を掘り返して作業する。台風が来れば道路にくずが出る。山がせかる。それが海に流れ出る。その跡片づけは市が一生懸命にする。おかしいと思わないか。このような悪循環をどう考えるか。	佐伯市森林整備計画においては、「伐出作業に必要な作業路等の開設にあたっては、安全性耐久性のある構造とし、林地荒廃や災害発生をもたらす無秩序な開設をしないことに留意すること」とされています。 また、皆伐後の植栽を促進するため、再生林とシカネットの設置に対する市独自の上乗せ助成を行っています。 さらに、皆伐による周辺環境への悪影響を防止するための措置としては、引き続き伐採届出制度の中で、伐採を行う者に対して直接的に現地指導を行うことによって対応していきます。 本委員会としても近隣住民及び環境等にも配慮していくことを確認いたしました。	経産

No.	会 場	議会報告会における意見・要望等	議会（委員会）の回答	委員会
37	宇 目	<p>新庁舎は、東日本大震災以前の設計で、その後コンピューターを上階に持っていくぐらいしか変更していない。今後議会がどのような形を執行部へ言って、どのように変更するのか。</p>	<p>この件については23年12月議会の一般質問で議員が質しており、執行部からは次のように回答されました。市では、仮に合併特例債の期限が延長されても現在地が最善であると考えています。その主な理由としては、「新たな用地確保の必要がなく、現敷地に早期に建設可能である」「現在地で建て替える場合のみ既存施設の解体費が合併特例債の対象事業となり財源的に有利である」「市役所は中心市街地活性化事業の核となる施設のひとつであり、変更は考えられない」「新庁舎は免震構造を採用し大地震でも建物に影響は少なく、また災害対策本部室などの重要な室は4階以上に配置した」ことなどを上げています。また、一日も早く新庁舎を現在地に建設し、防災対策の拠点施設として機能させることが急務であるとも述べられています。議会としても、これまで建設場所や新庁舎の防災機能については協議してまいりましたが、現計画での実施もやむなしと判断しています。</p>	総務
38	宇 目	<p>宇目の自治会から、老健施設の建設について、1地域1施設ということで要望している。報告では、宇目に進出したい民間事業者もあるとのことだった。小学校跡地を利用してほしいとのことだと思うが、議会としても、1地域1施設という考えで取り組んでほしいし、小学校跡地を利用し、市が校舎を解体し、公募にて進出事業者を選定するという形になるのか、議会としてはどう考えているのか。</p> <p>民間型でもよいので、1地域1施設がほしい。</p>	<p>現在市では第5期介護保険事業計画を策定しており、施設の整備についてもその中で検討しているとのこと。施設の配置については、旧佐伯市、旧上浦町の第1圏域、山間部の第2圏域、及び旧鶴見町、旧米水津村、旧蒲江町の第3圏域と三つの圏域があり、施設整備については、各圏域に平均的な整備をすることや、介護保険料への影響等を考慮し検討する必要があります。</p> <p>また、民間型については、どの圏域でも民間事業者の判断により施設整備ができるとのこと。議会としても、宇目地域からの要望もあり、老人福祉施設の整備について注視していきたいと考えています。</p>	教民